入 札 説 明 書

令 和 ８ 年 11月 ４ 日

新潟県長岡地域振興局長　昆 伸二

１ 入札に付する事項

（１）委託業務案件の名称

橋県補修 第0901-00-00-91号

(主)長岡寺泊線他　低濃度ＰＣＢ廃棄物収集運搬・処分業務委託

（２）委託業務案件の仕様及び処分数量

塗膜片、廃プラ、防護服等

総重量 10,554kg（ドラム缶61缶、ペール缶２缶）

内訳：塗装くず9,306kg　非金属系汚染物1,248kg

（ただし、取引時の実測において、重量が増減する場合がある。）

※１ 重量は「別紙１_低濃度PCB廃棄物内容物及び重量一覧表」

分析データは「別紙３、別紙４、別紙５」の塗膜調査結果による。

※２ ＰＣＢ廃棄物の保管場所は「別添２_保管場所」による。

※３ その他詳細は、「別添６_特記仕様書」による。

（３）履行期間

契約締結の日から令和９年３月31日まで

（４）履行場所

新潟県長岡市与板町与板地内（星殿除雪車庫内）

新潟県長岡市与板町吉津地内（南中排水機場敷地内）

（５）入札方法

ア　収集運搬業務と処分業務を別業者が行う場合、入札はいずれかが代表して行うものとする。

イ　入札書には業務一式の金額（総額）及び収集運搬業務と処分業務の内訳を記載すること。

ウ　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）落札者の決定方法

本公告に示した入札参加資格を有する者であって、新潟県財務規則第 54 条（以下「財務規則」という。）の規定に基づいて設定された予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。詳細は９「落札者の決定方法」による。

２ 入札説明書を交付する期間及び場所等

（１）交付期間

令和８年11月４日（水）から令和８年12月７日（月）まで、新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所ホームページでダウンロードすること。

URL https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nagaoka-seibi-yoita/

（２）問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める質問書（様式４）に限る。）を２（２）ウに定める問合せ先に持参、ファクシミリによる送信又は電子メールで令和８年12月１日（火）午後５時までに提出すること。

イ 問合せ受付期間

持参する場合は、２（２）ウに定める場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第３条に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）の間に提出すること。

ウ 問合せ先

郵便番号940-2402

新潟県長岡市与板町与板乙5935-1

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所業務課

電話番号　0258-72-3181

ファクシミリ番号 0258-72-4182

メールアドレス ngt111452@pref.niigata.lg.jp

エ 回答方法

質問内容及びその回答は、令和８年12月３日（木）までに新潟県長岡地域振興局地域整備部ホームページに掲示する。

（３）現地確認申込書の提出期間、場所及び提出方法

現地確認を希望する者は、現地確認申込書（様式８）を令和８年11月５日（木）午前９時から令和８年11月27日（金）午後５時までに２（２）ウに定める問合せ先に持参、ファクシミリによる送信又は電子メールにより提出すること。

持参する場合は、２（２）ウに定める場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）に提出すること。

現地確認期間は、令和８年 11 月９日（月）から令和８年 12 月１日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）であり、いずれの日も午前(概ね９時～11 時 30 分)・午

後(概ね 13 時 30 分～16 時)のいずれか一方である。また、午前・午後とも最初の現地確認場所は、長岡市与板町与板地内（星殿除雪車庫内）とする。また、移動手段は車を想定しており、申込者の移動は各自用意をすること。場合によっては、申込者の希望どおりとならないことがあり、その場合は申込を行った者と調整する。

３ 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）～（5）と（9）の条件を満たす者及び（1）～（5）と（7）又は（1）～（5）と（8）の条件を満たす者が（1）から（5）と（6）の条件を満たす収集運搬業者と業務連携が可能な者であることを条件とし、かつ４に掲げる入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加できるものとする。（表－１参加資格の条件と方法の一覧参照）なお、業務提携により入札に参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。また、単独で入札参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

(3) 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 新潟県が発注する契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条の４第１項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第27条第1項に規定する市長））から受けている者であること。

(7) 廃棄物処理法第14条の４第６項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃掃法施行令第27条第1項に規定する市長））から受けている者であること。

(8) 廃棄物処理法第15条の４の４第１項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を受けている者であること。

(9) 廃棄物処理法第 15 条の４の４第１項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）に「収集又は運搬の有無 ㊒・無」と記載された無害化処理認定を受けている者であること。

表−１　参加資格の条件と方法の一覧（A、B、Cどちらでも可。○の条件が必要。）

条件＼方法		A	B		C	
		入札者が処分と収集運搬の両方を行う場合(単独)	処分・収集運搬を業務連携する場合（業務連携）			
			収集運搬	処分業者	収集運搬	処分業者
（1）～（5）		○	○	○	○	○
（6）	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可		○		○	
（7）	特別管理産業廃棄物処分業許可			○		
（8）	無害化処理認定					○
（9）	無害化処理認定に「収集又は運搬の有無㊒・無」と記載	○				

４ 本件入札に係る参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、令和８年11月５日（木）午前９時から令和８年11月18日（水）午後５時までに、入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、２（２）ウに定める場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）の間に提出すること。郵送する場合は、書留郵便により提出期間内必着で提出すること。

入札参加資格申請に要する書類は、次のとおりとする。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式１）

入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付しなければならない。

a 法人の登記事項証明書

b 審査基準日の直前の決算期から１年前までの事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）

イ 業務提携届出書（様式２）　（業務提携をして実施する場合に提出）

３の表−1 参加資格の条件と方法の一覧でＢ又はＣの場合、「処分業者」及び「収集運

搬業者」を届け出ること。

ウ 許可証又は認定証

a 廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し

b 廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物処分業許可証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し

c 廃棄物処理法に基づく「無害化処理認定証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し

エ 納税証明書（原本とし、申請日前３か月以内に発行されたものに限る。また、「税の未納はない」旨記載してあるもの。）

a 県内業者

・新潟県の県税納税証明書

・消費税及び地方消費税の納税証明書

b 県外業者

・法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書

オ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式３）

確認結果の通知

入札参加資格の確認結果については、令和８年11月25日（水）までに入札参加資格確認通知書をもって通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、入札参加資格を取り消す。

５ 入札日時及び場所

（１）入札日時

令和８年12月８日（火）午前10時

（２）場 所

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所会議室

６ 入札手続等

（１）入札の方法

入札は次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が５の（１）に定める日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、１（１）の委託案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は５（１）に定める時刻までに委任状（様式５）を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した入札書（様式６）及び内訳書（様式７）を封書の上、２（２）ウをあて先とした書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１（１）の委託案件の名称及び５（１）に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって５（１）に定める日の前日の午後４時までに到着するよう郵送すること。

（２）入札書及び内訳書

入札者は、収集運搬費と処分費の合計額を入札書（様式６）に記載し、収集運搬費と処分費のそれぞれの入札金額を明らかにした内訳書（様式７）を添付しなければならない。なお、入札書に記載された金額と、内訳書に記載された金額の合計額とが一致しない場合は、当該入札は無効とする。内訳書を提出しない場合又は内訳書の記載内容に不備があって必要事項を確認し難い場合等、その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札は無効とする。

（３）入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

（４）入札書の記載

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（５）その他

入札者は、入札心得書（様式９）の記載事項を遵守して入札すること。

７ 開札の方法

（１）開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

（２）開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

（３）再入札は１回を限度とする。ただし、６（１）イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

８ 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格の無い者のした入札及び入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

（２）財務規則第62条第１項各号に掲げる入札

（３）入札者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札

（４）その他入札に関する条件に違反した入札

以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

９ 落札者の決定方法

（１）本説明書に示した入札参加資格を有する者であって、財務規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合には、くじにより先順位の落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

（３）入札の結果、落札者のない場合は、地方自治法施行令167条の２第１項第８号の規定により、入札者のうち入札額の低い者から順に発注者が指定する者と見積もり合わせを行ったうえで、予定価格の制限内で随意契約により契約を締結する。

10 契約書作成の要否

要（当該入札に付する業務に係る委託契約の締結については、４（２）イの書類に記載された業務提携の処分業者、収集運搬業者それぞれと処分業務又は収集運搬業務に係る契約を締結するものとする。ただし、落札者が単独の業者である場合は、この限りでない。）

11 契約条項

別添「委託契約書（案）」による。

12 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札金額×100分の110に相当する金額の100分の５に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額の現金とする。ただし、県を被保険者とする入札保証保険契約を保険会社との間に締結した場合は免除する。なお、郵送により入札に参加する場合は、現金又は証書を入札書と同封のうえ、２（２）ウのあて先まで、現金書留又は配達記証明付きの書留郵便により、５（１）に定める日の前日の午後４時までに到着するよう提出すること。

（２）契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額の現金とする。ただし、財務規則第44条第１号又は第２号に該当する場合は、免除する。

なお、処分業者または収集運搬業者が別会社と業務提携する場合、それぞれが県と処分業務又は収集運搬業務に係る契約を締結するものとし、それぞれが契約金額の100分の10に相当する金額以上を納付する。

13 不当介入に対する通報報告

県との契約に当たり受注者が暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県長岡地域振興局地域整備部）へ通報報告を行うこと。詳細は新潟県のホームページ（下記アドレス）による。

http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html

14 支払条件

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

15 その他

（１）申請書等の取扱いは、次のとおりとする。

ア 申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返還しない。

（２）その他

詳細はその他の交付書類によるほか、財務規則の定めるところによる。